

## 第1回茅ヶ崎市特別職員報酬等審議会 会議録

<b>議題</b>	<p>1 特別職の報酬等の状況について</p> <p>2 その他</p>
<b>日時</b>	令和6年8月6日（火）15時35分から16時30分まで
<b>場所</b>	市役所本庁舎5階研修室
<b>出席者氏名</b>	<p>石田委員、岡本委員、北村委員、原田委員、水島委員、三觜委員          （欠席者）亀井委員、紀伊委員、松井委員、山本委員</p> <p>（事務局）</p> <p>職員課 島津課長、鈴木主幹、川口課長補佐、関根主査、和田副主査、窪田主任</p> <p>病院総務課 根岸課長、山上課長補佐</p> <p>病院経営企画課 小川課長、秋山課長補佐</p> <p>教育総務課 関課長、井上課長補佐</p> <p>議会事務局 森永次長 橋本次長補佐</p>
<b>会議の公開・非公開</b>	公開
<b>傍聴者数</b>	0名
<b>非公開の理由</b>	

(会議の概要)

○事務局（島津職員課長）

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、ご多忙のところ「茅ヶ崎市特別職員報酬等審議会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は職員課長をしております島津と申します。よろしく願いいたします。

まず、はじめに本日の会議の出席状況ですが、4名の方から欠席のご連絡を頂戴しており、委員10名中6名のご出席をいただいております。つきましては、茅ヶ崎市特別職員報酬等審議会規則第5条第2項の規定を充足しており、会議が成立していることを報告させていただきます。

皆様方におかれましては、円滑な会議の進行にご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、審議に入ります前に、今回初めての委員もいらっしゃいますし、事務局には、職員課、教育委員会、市立病院、議会事務局の職員も来ております。

まずは、委員の皆さまに自己紹介いただければと思います。石田委員から時計回りの順でお願いいたします。その後、事務局も自己紹介をお願いいたします。

○石田委員

あらためまして皆様こんにちは。石田でございます。着座で失礼させていただきます。文教大学で教鞭をとっております。文教大学は湘南校舎がございますが、私はそこから移転しまして、足立キャンパスは東京都と埼玉県の狭間なのですが、そこで経営学部の教員として、教鞭を取っております。

茅ヶ崎市には文教大学湘南キャンパスは大変お世話になりありがとうございます。住まいはですね、隣の藤沢市に住んでおりますので、何となくの茅ヶ崎市の様子はわかるかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○岡本委員

さがみ農協茅ヶ崎地区運営委員長の岡本といいます。どうぞよろしく願いいたします。

今、石田委員が文教大学の湘南キャンパス、ちょっとお話しされたのですが、私の畑が文教大学の目の前にあります。たぶん見ているんじゃないかなと。北部の堤という地区で野菜専業農家として頑張っています。以上です。

○北村委員

公募委員の北村仁と申します。こうした審議会の委員は初めてですので、足手まといにならないようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○原田委員

同じく公募委員の原田と申します。初めてですが皆様にいろいろ勉強させていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

○水島委員

茅ヶ崎市の社会福祉協議会の会長をしております水島と申します。どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

○三觜委員

茅ヶ崎のまちぢから協議会というのがございまして、そこの連絡会の会長をしております三觜と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（島津職員課長）

それでは、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

経営総務部職員課長の島津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（関教育総務課長）

教育総務課長の関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（根岸病院総務課長）

病院総務課長の根岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小川病院経営企画課長）

病院経営企画課長の小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（森永議会事務局次長）

議会事務局次長の森永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（島津職員課長）

事務局、以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、茅ヶ崎市特別職員報酬等審議会規則第4条第1項に基づき、会長を選出していただきたいと存じます。自薦他薦は問いませんので委員の皆さんで会長の選出をお願いいたします。

#### ○三觜委員

すみません。まち協の三觜なんですけれども私も今回、昨年までやられたうちの会長に代わって新人なんですけれども、今回の、ちょっと皆さん拝見しておりますと、お隣にいらっしゃる水島委員がよいのではと。特に行政絡みとの関連がいろいろ出てくると思いますし、以前もこちらの会長やっていただいたと聞いております。水島委員をどうでしょうか。推薦をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(異議なしの声あり)

#### ○事務局（島津職員課長）

ありがとうございます。それではただいま三觜委員から水島委員をご推薦いただきました。委員の皆様、水島委員に会長をお願いすることによってよろしいでしょうか。

会長は水島委員に決定いたしました。それでは茅ヶ崎市特別職員報酬等審議会規則第4条第3項に基づき、水島会長に職務代理者のご指名をお願いいたします。

#### ○水島会長

会長を仰せつかりました水島でございます。それでは、職務代理者につきましては、これまでの各団体でのご経験等を踏まえまして、三觜委員をご指名したいと思います。皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

#### ○事務局（島津職員課長）

職務代理者は、三觜委員に決定いたしました。それでは、お手数ですが、水島会長には、席の移動をお願いいたします。それでは、水島会長より、ご挨拶をちょうだいし、進行を交代させていただきたいと思っております。

#### ○水島会長

あらためまして、会長を仰せつかりました水島でございます。この審議会では、市長と副市長の給料、並びに病院事業管理者及び教育長の給料、市議会議員の報酬等につつまし

て審議するというところでございますけれども、社会情勢も大きく変わる中で、昨年度の審議会におきましては、増額改定の答申をいたしました。今後さらに、社会情勢の急激な変化が想定される中で、特別職の方の給料等について、どのようにとらえていったらいいのか、非常に難しいことと存じますが、皆様のご協力をいただきまして、本審議会の進行に精一杯努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、議題1の特別職員の報酬等の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局（職員課 鈴木主幹）

それでは職員課鈴木からご説明させていただきます。

本日の会議資料につきましては、数字が羅列された資料が多くございます。今回新しく委員となられた方々もいらっしゃいますので、説明に少々お時間をいただきたく存じます。今回の資料の作成にあたりましては、横浜、川崎、相模原を除く県内各市及び関東の人口規模が同程度の類似団体に対して、5月に調査を行ってございます。本資料はそれをまとめたものとなっております。申し訳ございませんが着座にて説明をさせていただきます。

お手元の資料、資料1-1をご覧ください。県内各市の市長等の給料額一覧でございます。表の中にある順位のカラムにつきましては、給料額が高い順としておりまして、最も金額が高い団体が1番目ということになります。表の一番右側には、市長の給料について、直近の改定日、改定前との比較、引き上げたのか引き下げたのかを記載しております。なお、茅ヶ崎市ですが、直近の改定は令和6年に引き上げの改定をしています。

それでは、茅ヶ崎市の欄、一番左の市長の項目をご覧ください。市長の給料額に関しましては、現行の金額で95万8千円、県内16団体の中で7番目。次に、副市長につきましては、78万6千円で6番目、病院事業管理者は93万8千円で4番目、教育長は71万3千円で4番目という結果でございました。また、同じ表の一番下の列に平均のカラムがございます。この平均額と茅ヶ崎市と比較しますと、病院事業管理者を除き、市長、副市長、教育長ともに、茅ヶ崎市は、平均をやや上回っている状況でございます。なお、給料額が市長、副市長、教育長とも最も高いのは藤沢市、最も低いのは南足柄市となっております。資料1-2をご覧ください。さきほどと同様に、市長、副市長、教育長の給料につきまして、関東圏内で茅ヶ崎市と同じ人口20万人規模の類似団体として分類される団体、14団体との比較です。ご覧のように、茅ヶ崎市の欄を見ていただきますと、市長については14団体中10番目、副市長は11番目、教育長は9番目となっており、類似団体の中では、本市は低い水準となっております。

続きまして、資料2-1をご覧ください。こちらは、県内各市の市議会議員の報酬額一

覧でございます。市長、副市長、教育長に関する結果でも同じ傾向が見られましたが、上位を占めている団体は、横須賀市や藤沢市、平塚市など、本市の近隣の団体が占めており、茅ヶ崎市の順位につきましては、議長、副議長、議員いずれも16団体中6番目という結果でございました。

続きまして、資料2-2をご覧ください。類似団体との議員報酬の比較となります。茅ヶ崎市については、議長が14団体中7番目、副議長及び議員が10番目となっております。

続きまして、資料3-1をご覧ください。これまでの本市における市長等の給料月額の改定推移となります。昨年、社会情勢の変化等を踏まえ、本審査会から答申をいただき、改定を行っております。なお、平成27年4月1日は教育長が、令和5年4月1日は病院事業管理者が特別職となったため、改定ではありませんが、表に記載をしております。

続きまして、資料3-2をご覧ください。こちらは議員報酬の改定推移となります。議員報酬につきましても、市長等と同様に、昨年、審査会から答申をいただき、改定を行っております。また、平成22年12月に議員定数を30から28に削減し、総人件費の削減に取り組んだ経緯があります。この資料では見えない情報ではございますが、ご留意いただければと存じます。

続きまして、資料4をご覧ください。こちらは、市長等の給与そして議員報酬について令和6年度当初予算の金額ですが、市税総額に対する割合や順位、市民一人当たりの額や順位を一覧にしたものです。上段の県内市町村の表の茅ヶ崎市の欄をご覧ください。表の左側から市長や副市長、教育長、議員の数を記載しており、その右隣には、令和6年度の歳入歳出予算額、市税総額を記載しております。これにより、各団体の人口や予算などの規模感がお分かりになるかと思えます。

この表の真ん中より右側のところには、市長・副市長・教育長の年間給与額の合計が、市税総額に対して、どのくらい占めるのかという割合及び順位という項目がございます。

本市は、市税総額に対する市長等の給与の割合に関する順位は16団体中12番目であり、また、その右隣に「市民一人当たりの額及び順位」という欄がございます。こちらは、市長等の年間給与額の合計額が市民一人当たりになるとどのくらいの金額になるのかというもので、茅ヶ崎市は235.2円で16団体中14番目となっております。その右側は、同じく議員の報酬が市税総額に占める割合及び順位、市民一人あたりの額及び順位を記載しておりますが、それぞれ16団体中11番目、13番目となっております、県内平均よりも

低い水準となっております。この項目で上位を占めているのが、三浦市や南足柄市、逗子市など比較的人口規模や予算規模が小さい団体となっております。

次に、下段の表は類似団体14団体との比較となります。類似団体との比較となりますと、茅ヶ崎市は市税総額に対する市長等の給与の順位は6番目、市民一人当たりの額については8番目でございます。また、右側に目を移していただきまして、議員の報酬の市税総額に対する割合及び順位は14団体中8番目、市民一人当たりの額及び順位は14団体中11番目となっております。なお、こちらの結果の留意点でございますが、表の一番左側の副市長の人数の欄をご覧ください。各市で、副市長の人数が2名、1名、0名とばらつきがあり、副市長が1名、0名の団体においては、その分、年間給与額の合計が少なくなっております。

続きまして、資料5、県内及び近隣都県類似団体の病院事業管理者の年収一覧につきまして、病院総務課よりご説明いたします。

#### ○事務局（根岸病院総務課長）

資料5、県内及び近隣都県類似団体の病院事業管理者の年収一覧をご覧ください。病院事業管理者を置く県内各市との比較では、給料月額、年間の給与額ともに、5市中4番目、県外の類似団体の比較でも6団体中、給料月額で3番目、年間給与額で4番目であり、県内及び類似の団体と比較し低い水準となっております。病院事業管理者の給与等については、昨年度の報酬等審議会からの答申のなかで、「病院事業管理者にあつては、病院事業の経営責任者として他の特別職とは異なり経営状況を踏まえた給与を検討する視点が必要である。そこで、今後、病院事業管理者の給料や手当等のあり方については、現行の条例の見直しも含め検討されたい」旨の付帯意見をいただいております。独立行政法人通則法において、「役員に対する報酬及び退職手当は、その役員の業績が考慮されるものでなければならない」とされており、国立病院機構等の地方独立行政法人では、経営状況を加味した報酬体系があるものの、地方公営企業法の全部適用である病院事業における、経営状況を踏まえた病院事業管理者の給与体系等の適用は、現在、研究しているところであります。

#### ○事務局（職員課 鈴木主幹）

続きまして、資料6をご覧ください。最近の人事院勧告と特別職給与等の改定状況について、本市における直近の改定年度であります。なお、人事院勧告とは、公務員と民間企業との給与水準の均衡を保つために毎年出されるものです。この資料では、参考として、

前々回の特別職の改定時期である平成20年度を100として見た場合の変化について経年でお示ししました。本市では、人事院勧告が出されますと、それに基づいて一般職の職員の給料を改定しておりますので、平成20年度よりも0.82ポイント上がって100.82ということになります。

続きまして、参考資料1から4についてご説明いたします。手当等につきましては審議会の所掌外ではございますが、手当等を含めた状況について参考資料としてまとめております。参考資料1は、市長、副市長等の給与額について、給料、期末手当、地域手当に分けた資料となります。なお、特別職の給与については、市長公約等の政策判断等により暫定的に給与削減が行われる場合があり、こちらの資料についてはこうした減額を反映したものとしており、逗子市、伊勢原市について減額された金額となっております。

続きまして、参考資料2、県内各市及び類似団体の特別職の退職手当をご覧ください。市長、副市長、教育長の退職手当の金額や支給率等をまとめたものでございます。退職手当に関しまして、茅ヶ崎市と県内各市との比較において、表の茅ヶ崎市の列の中央やや右寄りに10という数字がございますが、市長は16市中10番目、副市長は7番目、教育長は8番目となっております。また、下段の表の類似団体との比較では、市長は11番目、副市長は12番目、教育長は12番目といずれの比較においても、支給率も低く、結果、支給金額も低い水準となっております。

続きまして、参考資料3をご覧ください。議員の令和6年度年間収入額見込の状況でございます。報酬、期末手当、年額いずれも6番目となっております。

続きまして、参考資料4をご覧ください。県内各市及び類似団体の議員政務活動費一覧でございます。1人当たりの年額については、三浦市は支給がありませんので、支給のある県内の15市では茅ヶ崎市は7番目、類似団体14市の中でも7番目となっています。

以上が、長くなりましたが資料に関する説明となります。

総じて言えることは、本市の市長等に関しましては、これまでも新型コロナウイルスの影響等により、自主的な給与の引き下げを行っているケースもあり、また給料の水準に関しましても、これまで見てきたとおり、平均的な水準にあると考えられます。また、議員に関しましては、市税総額に対する議員の年間収入額の合計額の割合が、県内16団体の中で11番目、市民一人当たりの額の順番も13番目と低い水準となっていることや、平成22年の定数削減による総人件費の削減効果が持続しているほか、報酬の水準について



も他団体との均衡は保っているものと考えられます。事務局からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○水島会長

説明が終わりました。何かご質問と言いたいのですが、皆様どういう質問していいのか。なかなか難しいのかと思いますので、私の方から何点か先に質問させていただきます。

まず類似団体ということでご説明がありましたが、この類似団体は人口20万の規模ということでございましたけれども、これは財政規模とかそういうのは考慮してないということでございますか。やはりその市町村によっては財政が豊かなところ、あるいは、ちょっと厳しいところとか、色々あろうかと思いますが、税金とかですね、そういったことを加味しているということでしょうか。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

選んだ基準としては、人口を切り口として選んでいるものでございます。

そこから先ほどの市税総額等を比較しているものでございます。

○水島会長

そうすると財政上のいわゆる決算統計の類似団体みたいな、いわゆる全国的に比較ができるような、類似団体という理解でよろしいですね。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

基準としては人口から選んでいるので、比較的似たような団体になっていると考えます。

○水島会長

承知しました。もう1点。昨年度、報酬の改定にあたって、答申をいたしまして、その付帯意見として、先ほど病院の方からも少し出ておりましたけれども、病院事業管理者において、やはり病院の経営状況は大切なのだと、加味していくには、今年度の5年度の決算がある程度出ているのかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。昨年答申をした手前、そういったものは、昨年度出席の委員もいらっしゃるので、その辺をお聞かせ願えればありがたいなと思います。

○事務局（小川病院経営企画課長）

それでは病院経営企画課長から、昨年度の決算の状況ということで、お答えさせていた

できます。大きな流れとしましては、昨年度からですね、コロナがだいぶ弱まってきて、5月以降は特にアフターコロナという世の中になってきたのかなと思っています。

病院につきましても年度の前半につきましては、これらの影響が残っていて年度の後半は大分それが和らいできたというところがございます。そうした中で、入院であるとか、外来の収益につきましては、4年度に比べれば、上向いてきているというような状況にあります。ただその反面ですね、今までそのコロナの患者を受け入れることによって出ていた補助金ですね、前年度と比べ、4年度と比べれば大分金額的には下がってきております。その実際の額としては、およそ4年度の額でいうと、15億5000万ほど、年間で出ていたものが、5年度については約3.7億円ということですので11億ぐらいが減額となってきたというところ、その辺がマイナスの要因としてあるところではございます。ただそのマイナスを加味してもですね、昨年度につきましては、経常利益はプラスを確保できたということで、そういう意味では手術件数の増加であるとか新規入院患者数であるとか、そういったところを強化しながら上向いている状況にあるのかなと思っています。その流れにつきましては今年度についても実際いろんな指標であるとか、数字的なものも上向いているところがございますので、そこをなるべく維持しながら、9年度の黒字化に向けて取り組んでいるところがございます。以上でございます。

#### ○水島会長

ありがとうございます。若干安心しました。引き上げにしましょうとこの審議会から答申をしたものですから、その点がありましてですね。職員の皆さんの努力だと思っておりますので、本当にご苦労様でございます。ありがとうございます。

初めての方もいらっしゃると思いますので、こんなこと聞いてみたいということがございましたら、何でも結構ですので、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○石田委員

世の中、株価は乱高下していますが、賃上げっていうことが政府も求めているということなので。まず事務局は原案を持っているのですか、というのが一つ。それから、先ほど病院事業管理者について業績をちょっと説明いただきましたけど、説明ではよくわかりません。実際の今回ここにはなかったですけども、病院の当期純利益の推移と、それから病院は必ず経営計画っていうのがあって、さらに総務省の方から新しい持続可能なガイドラインが出て、それについての新しい計画も立てているはずなので、まずは前の計画の計画数値に対しての令和5年度の目標値の達成状況はどうなっているのか、新しい総務省のガイドラインに基づく計画はいつ作ったのか、令和5年度は対象なのか、令和6年度分から

対象なのか、ちょっとその辺のことを教えてください。

○事務局（小川病院経営企画課長）

病院経営企画課長からお答えさせていただきます。前経営計画につきましては、基本的に国からのガイドラインが示されて、各公立病院は作成しているというような状況があります。前経営計画の計画期間というのはもう一度切れてしましまして、そのあと、令和4年度・5年度で経営計画を策定して、今年度から経営計画、実際に、その目標数値に向けて取り組みを進めているというような状況にあります。国から示されているのはですね、その計画期間最終年度、令和9年度までに黒字化してくれということで、市立病院につきましても、令和9年度の黒字化を目指して、今現在、取り組んでいるという状況でございます。

○石田委員

ごめんなさい。令和5年度の当期純利益はいくらだったのですか。それから先ほどからありましたけど、国からコロナの補助金がなくなって、令和6年度の計画を立てていらっしゃるわけですね。その計画では令和6年度は、当期純利益の見込みはいくらですか。

○事務局（小川病院経営企画課長）

令和5年度の経常利益につきましては約400万ですね、プラスの400万となっております。で、経営計画における令和6年度の経常利益につきましては、マイナスの5億7000万ですね。今年度につきましては補助金が全くない。これに関する補助金が全く入らないという見込みとなっておりますので、今年度につきましてはマイナスとなっております。

○石田委員

すみません。全体像が見えなくて。総務省は令和9年度までに黒字化を目指しなさいとしています。計画最終年度、茅ヶ崎市さんの黒字化目標はいつなのですか。

○事務局（小川病院経営企画課長）

計画期間の最終年度である令和9年度になります。

○石田委員

ということは令和6・7・8年度と赤字。だけど赤字はだんだん下がっていくと。

○事務局（小川病院経営企画課長）

そうですね。

○石田委員

それから先ほどの件で経営計画については、もう目標期間は切れてしまったので1回切れて、数値目標がない中で経営されていたってことですか。その前の経営計画っていうのは生きてなかったと。

○事務局（小川病院経営企画課長）

そうですね。一旦、経営計画の期間が終わってしまって、そのあと、国からのガイドラインが出ないまま、時間が過ぎたということになります。

○石田委員

私、藤沢市の監査委員も勤めていまして、ちょうど今日も市民病院の話をしていて、藤沢市の場合も、総務省から新しいガイドラインについては、今年度スタートなんですけど、その前の部分については、コロナの時にもう新しい計画を作っていて。計画はやっぱり切れちゃ駄目ですよ。PDCAを回すのであれば、とは思いますが、もう終わってしまったことなので、結構ですが。

ということで、令和5年度は400万の黒字ってことですが、この大きな要因っていうのは、主にコロナの補助金っていうことっていうことですよ。それと、あともう一つ先ほど言った、今回この審議会の前に開催するにあたり、事務局としては、原案を持っているのですかっていう質問です。

○水島会長

はい。事務局どうぞ。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

はい。職員課からお答えいたします。昨年度はこちらから諮問をさせていただいて、答申いただいたところでございますが、今年度は、諮問させていただく予定は今のところございません。そのため変更等を考えておりません。事務局の案としては現段階ではございません。以上です。

○水島会長

審議会に対して市長の方から諮問が出てくるということは、現時点ではないと、そうい

うことでよろしいですか。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

はい。おっしゃるとおりです。

○石田委員

諮問はないけど、ここで上げたらっていうと上げられるのですか。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

はい。規則上ですと、審議会へ諮問させていただいて、答申をいただく場合が1点目です。2点目としては、本日の資料を説明させていただいて、この審議会で、建議といって市長に意見をすることができます。その2点になります。

○水島会長

そうですね。その辺がまだ皆さんわからないってことがあるかもしれません。石田委員はわかっていると思うのですが、基本的に審議会自体が、どういった位置付けであるのかっていうこと、その説明をまずしてもらった方がいいのかなと思います。例えば、附属機関ですよ。審議会があって審議会の中で、いわゆる特別職に関する給与の条例があって、ということも簡単でいいのですが、どういう流れの中でこの審議会があるってことを、ご説明いただいた方がいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

はい。大変失礼いたしました。本審議会のまず目的でございますが、市長両副市长、教育長、病院事業管理者、議員報酬について、ご議論をいただく場となっております。審議会としては大きく二つ、その市長に対する意見を言う方法がございまして、一つは先ほど申し上げました通り、事務局を通じて市長が、審議会の委員の皆様へ、市長の報酬等、給料等について検討をいただきたいということを「諮問」というのですが、諮問を提出させていただいて、その後、委員さん同士でご議論いただいた結果、報酬を上げるべきだ、下げるべきだという結果をいただくものがございます。

昨年度はその方法でご議論をいただいております。もう一つは、近隣の状況と今回資料説明させていただきました。それをもとに、審議会の委員さんで報酬を上げるべきだ、引き下げるべきだというご議論をいただく場合もございます。今回については、2点目の方で考えておまして、審議会へ資料をお出ししているところでございます。よろしいでしょうか。

○水島会長

では市長、副市長、病院事業管理者等々の給与を改定する場合には、この審議会を開催して、審議会の意見を聴かなければならないとなっていますよね。そういう条例の中で、この審議会があるということがまず第1点ですよね。

今日は、まず委嘱して2年間のその審議会を運営していくために今日、委嘱式が行われて、そして委員の皆様が、今後、この2年間にわたって審議をしていくと。市長から諮問が出てくるか出てこないかは別としても、いわゆる社会状況、各市の改定の状況、金額です、そういったことを年に1回、みんなで共有して、そして審議会から建議をしていく場合もあるし、また、他の市では報酬がずっと上がって行って、差がついてきた場合には、また市長から諮問が提出される場合もあるという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

はい。申し訳ございません。おっしゃる通りでございます。

○水島会長

それで今回の会議は、まず審議会の委員を決定して、2年間お願いしますよってというのがまず第一、委嘱がございましたので。今日はまず状況を皆様にお知らせをして、今の状況が高いのか安いのかってというようなことも、頭に入れていただきながら、今後の会議の糧にしていきたいということですか。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

はい。おっしゃる通りでございます。近隣市の状況等も踏まえて、ご説明させていただきましたので、委員の皆様からご意見をいただけるようであれば、また次回を開催していくことになります。

○石田委員

事務局としては、今回は諮問をしていないので、特に引き上げの答申をもらいたいと思っていない。ただし、建議というやり方で、こちらから上げたほうがいいのではないかっていう意見を表明することができる。それで、事務局は、建議することをそんなに望んでないと。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

今年の4月に改定したばかりですので、そこまで急にまた変更する理由はないと考えて

いるところでございます。

#### ○石田委員

承知しました。もう、個人的には世の中の的にインフレも来ていますし、引き上げの波もあるので、上げてもいいかなと思いますが、皆さんが望んでいらっしゃらないのだったら、特に必要はないかなと思うのですが。ただちょっと気になりましたのは、昨年度、私がこの審議会で、付帯意見として、病院事業管理者について考えてねっというお話をした中で、今現在、研究中・検討中っていう答えでしたので、それはもうちょっと来年度は、何らかの明確な、案みたいなもの、案1、案2でもいいのですが、ちょっとご提示いただければなと思いました。以上です。

#### ○水島会長

そうですね。ちょっと補足しますと私も昨年の答申には関わっておりますので、その辺につきましては、昨年度は全部、市長・副市長・教育長・病院事業管理者すべてがアップ、いわゆる引き上げの方向という答申を差上げたのですが、その時に出たのが、病院事業管理者については、少し経営状況を考えた方がいい、見ていった方がいいんじゃないかなっというようなことがありました。石田委員もおっしゃっておりますが、今後、特別職の条例について、病院事業管理者だけ別にするかどうか、進め方について研究・検討してほしいと思います。

#### ○三觜委員

まち協の三觜です。ちょっと初心者として教えてもらいたいのですが、報酬月額この推移を見ますと、引き上げの金額っていうのは、平成20年に減額をした。その前の数字に戻ただけ、というようなことのようなのですが、平成20年に減額っていうこともあるのだからっていうのを、はじめて数字で見まして。平成20年に減額しているのが、令和5年まで、全然動きがなかったというのは。当然、途中コロナとか、色々な財務上の異常事態が発生はしているのしょうけれども、例えばこういう審議会で、引き上げだとか何とかって意見は審議の中で1回も出てこなかったのしょうか。

#### ○事務局（職員課 鈴木主幹）

平成20年以降、令和5年まで1度も変更はしてございません。おっしゃる通りです。審議会としては毎年開催をさせていただいて、その結果となりますので、もしかしたら、委員さん個人には、引き上げしたり、下げたりとご意見があったかもしれませんが、変更した経緯はございません。

○水島会長

3-1の資料の中で、黒三角、マイナスがついてるので、三觜委員がおっしゃっているのは、このマイナスってのはどういう理由があって、引き下げがあったのかってことを気にされているかと思いました。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

このとき引き下げた理由として大きく4点ございまして、厳しい財政状況が1点、あと、市民の理解の得られる水準ということ考えたというところと、類似団体との均衡、一般職員との均衡でございます。こちらについては、当時人事院勧告等で引き下げが行われたり、そういうことがあって一般職の給与も、平成20年ごろまでは下がっていたこともございますので、それに合わせて、市長等の給料も引き下げたというところがございます。

○三觜委員

例えば民間の感覚でいくと、これかなりの年数が下げられたままで、よく耐えられたなというふうに、逆にちょっと思うところがあったものですからね。

○水島会長

そうですね。平成20年から昨年までですから。もう何年になりますかね。給与の改定がなかったということございまして、その間にですね、市の中で不祥事があつたりしますと、市町村は独自にこう減額、いわゆる5%のカットだとかですね、何ヶ月カットだとか1年カットだとか、そういったことは、結構あるんです。教育長も含めましてですね。そういったことをやって、減額になっていたという事実がありますが、この中には表れてこないのですね、これは本則ですから。いわゆる条例の本体の中で決められた給料額、その付則というのがありまして、その付則の中でその減額したり何かっていうのは、多分そういうことがある。そういう理解でいいですね。

○事務局（島津職員課長）

今、会長からお話のありました、臨時的な減額については、この間にも行われているところでございます。それはその時の、先ほど不祥事という言葉もありましたけれども、そういったものに応じて、行ってきている部分がございますが、結果としてその本則の報酬の額につきましては、平成20年から上がっていない。その間、茅ヶ崎市においては、保健所が開設をされ、市長の権限等が広がっている中で、報酬については据え置きというか、動きもなかったというところも踏まえまして、また昨年、議論の中では昨年の民間の賃金



の引き上げ等の状況も鑑みまして、ご議論いただいた中で、結果としては元に戻るような形にはなっているのですけれども、3%程度の引き上げということで、答申をいただいたという流れになってございます。以上でございます。

#### ○水島会長

そうですね。昨年も議論があったのですが、元に戻すだけじゃないかというようなご議論がありました。市長とかが報酬を引き上げることって、市民の方から望まれる声が出てくるってことはあまりないので、他の市町村によっては、市長さんが、いわゆる選挙の時に、私は報酬を半額にしますとか、給料を下げるんですとか、そういったこともありましたよね。なかなか上げる方向性っていうのは、見いだせなかったっていうのが実情だと思います。

ただ、昨年経済団体の方からですかね。ある委員の方から、やはり民間がこう低迷していて民間の給料を上げていくためには、少しここでこう改定をしていったらどうかと、それはちょっと石田委員からもあったのですが、やっぱりもう少し上げたらどうかっていう議論はですね、当然ある、まだあるのかなと思いますけれども、昨年上げて今年どうかっていうと、なかなかこう続けて、引き上げていくっていうのは、難しいのかなっていう、多分そのようなことが、事務局としてはあるのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○事務局（職員課 鈴木主幹）

やはり市民の皆様のご理解をいただく、議員さんもそうですが、上げるというとなかなか様々のご意見をいただく場合がございますので、上げる場合は、かなり慎重な対応をとることが必要になると思います。

#### ○水島会長

はい。他に何かご意見ございますでしょうか。

#### ○岡本委員

いろいろ意見を聞いていたのですが、やっぱり物の値段がだいぶ上がっていますよね。だから、基本的には、私自身も去年、水島会長なんかと一緒に同意した委員なのですが、今回も多少、上げてもいいんじゃないかと思うのですが、一番肝心なのは市の財政状況、税收の方が気になるんですよね。それに伴って上げられるというか。段々上がってきているのであれば、引き上げも可とすべきなんではと思うけど。財政状況がちょっとあんまりなあという感じの中で、2年続けて引き上げるのは、ちょっとその辺のことがよくわか

らないので、市として財政状況はどうなっているのか。それが一番気になりますね。ちょっとわかったら教えていただきたい。

○水島会長

はい。お願いいたします。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

はい。財政状況につきましてですが、予算総額としては増えている傾向にございますが、やはり支出、扶助費等ですね福祉にかかる支出も増えていますので、なかなか余裕があるってということではございません。経常収支比率も95%ということで5%分しか政策的な経費として使えるものがございませんので、他市と比べて、似たようなものかもしれませんが、すごく余裕があって、やりたい政策について、予算をつぎ込むことができているという状況ではございません。以上です。

○岡本委員

はい。分かりました。状況は厳しいようですね。

○水島会長

他に何かございますか。何でも結構です。

（意見なし）

○水島会長

はい。よろしいでしょうか。事務局からの説明をお聞きになられて、現在の本市の報酬等の状況について、どういうレベルにあるのかというのは確認ができたのかなと思います。また他市や本市の一般職員の給料と比べて、非常に高いんだっていう水準ではなくて、平均的であるのかなと私自身は思います。

現時点では、市長からの諮問を受けるということではございませんので、審議会として、建議する必要性について確認をしたいと思います。先程、財政状況等も確認して、今後の2年間、またこの委員でやっていきますので、そうした社会情勢の変化等々も鑑みながらですね、建議ができるということは、委員の皆様にご理解をいただきたいなと思います。

こちらから一方的に引き上げてほしいっていうことを待っているのではなくて、こういう社会情勢だから、どうなのだと議論していくと。その時にルールや財政状況とか、そういったこともお話を伺いながらですね、皆さんと議論ができればなと思っているところ

でございます。基本的には、市長から諮問があった場合には、審議会で審議するという  
ことでございます。そういったことでよろしいでしょうか。

また、次の審議会に皆様方と市の財政状況等も伺いながら、様々なご議論ができればと。  
また、茅ヶ崎市が昨年上げたので、他の市町も、もしかしたら上がるかもしれません。結  
構、行政は横並びが多いので、茅ヶ崎が上げたから、うちも上げるんだっていうような、  
結構そういった傾向が多いと思っております。他の市がどういう状況に出てくるのかなど。  
また、こういう経済状況でございますので、やっぱり賃上げを行っていかないと、民間も  
上がらないということも当然含まれていますので、そういったことも踏まえてですね、ま  
た皆さんとともに、一緒に議論をしていきたいなと思っております。よろしくお願いいた  
します。

それでは次の開催については、諮問があったからということではなくて、委員の方から、  
ご意見があればですね、私どもに仰っていただければ、また審議会を開催するというこ  
もあり得るということで。事務局、そういったことでよろしいでしょうか。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

はい。ありがとうございます。委員さんから、そういうご意見をいただければ会長とご  
相談させていただいて、開催については検討します。

○水島会長

わかりました。また、事務局の方に言っていただければですね、私どもと相談しながら、  
また考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。  
それでは、議題1につきましては、以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○水島会長

ありがとうございます。それでは議題1は終了といたします。

議題2のその他でございますけれども、今後の予定については、先走って私が申し上げ  
たのですが、事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局（職員課 鈴木主幹）

事務局としては今後の予定をお話させていただければと思っておりましたが、いまご説  
明いただきましたので、特段ございません。

○水島会長

ありがとうございます。委員の皆様から何かございましたら。その他ということでございますので、何でも結構でございます。

(意見なし)

○水島会長

はい。ありがとうございます。それでは、以上で審議会を閉会とさせていただきます。本日は皆様のご協力によりまして、会議が進行できましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○事務局（島津職員課長）

お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。これで審議会を閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。